

超級学習者の意見文における「譲歩」の論理性

工藤嘉名子・伊集院郁子

【キーワード】 意見文、「譲歩」、文章談話の論理性、超級学習者

1. はじめに

執筆者が自身の主張を根拠とともに表明する「意見文」においては、「譲歩型」という有力な文章構成法があり、自論への反対意見や例外に対し反論を展開することによって、自論の正当性が強化されることが既に指摘されている(梶本1997、石黒2004)。特に、上・超級レベルの学習者の場合、説得力のある意見文を書く上で、こうした「譲歩型」を効果的に組み込み、論理的に主張を展開していくことが求められる。

実際、筆者が担当する超級レベルの学習者の意見文には、譲歩が多く見られる。しかし、それらの譲歩がいったいどのような機能を持つのか、また、どのような論理性に基づき用いられているのかは明らかではない。加えて、どのような譲歩をどのように意見文に組み込めば、説得力のある文章につながるのかといったことも明らかではない。

そこで、本研究では、超級レベルの学習者の意見文に出現する「譲歩」の機能とその論理性を分析し、意見文における効果的な「譲歩」のパターンを明らかにする。なお、本研究では、「譲歩」を広義に解釈し、「筆者が文章中で、自説と対立する立場に理解を示したり対立する立場に有利な情報を提示したりする箇所、および、自説の問題点や限界を指摘したり自説に不利な情報を提示したりする箇所」を全て「譲歩」として位置づける¹。

2. 先行研究

「譲歩」に関する先行研究は、「～のに」「～ても」などの譲歩節や譲歩文を文法的観点から分析したものが大勢を占めており、文章構成の観点から分析したものは極めて少ない。

談話における「譲歩」に関連する研究としては、石黒(1998)、伊集院(2010)などが挙げられる。石黒(1998)は、読み手による後続文の予測調査から、逆接(譲歩・

対比・反対)を予測させる文の意味的・形態的特徴を分析しているが、読解研究の一環として、文を単位に逆接を予測するメカニズムを探った研究であり、本研究とは目的を異にしている。また、伊集院(2010)は、日本人大学生の意見文に見られる譲歩構造(「譲歩」+「反論」)の機能と出現位置を分析したものであるが、「確かに」という言語表現のみを手がかりとして譲歩構造を抽出しているため、さまざまな言語表現によって実現され得る「譲歩」の全体像は把握できていない。

このほかに、作文の分析結果の一部で「譲歩」に言及しているものに、田代(2007)、伊集院・横田(2010)がある。田代(2007)は、中国語母語話者と日本語母語話者による日本語意見文を比較し、中国語母語話者の意見文には逆接の接続、同列・補足の接続詞の使用が少なく、主張の制限、反駁等の論理的展開が足りずに説得力が弱くなる可能性があるとして指摘している。伊集院・横田(2010)は、中級レベルの日本語学習者の意見文には、起承転結の「転」に当たる個所で「譲歩」し、別の立場からの解釈も試みようとしたものの、最終的には強引に自説を繰り返して結論付けるだけの余計な「譲歩」(強引な論理展開をもたらす「譲歩」)が見られたことを指摘している。しかし、これらの先行研究は、いずれも「譲歩」そのものの分析を目的とした研究ではない。よって、先行研究を見る限りにおいては、文章談話における「譲歩」の論理性を包括的に分析したものは皆無に等しい。

3. 分析データおよび分析方法

3.1 データ収集

本研究では、本センターの国費学部進学留学生予備教育プログラムの「超既習クラス²」の履修生27名³が執筆した意見文、計47編を分析の対象とした。履修生27名は、4月来日時に日本語能力試験1級・N1合格またはそれと同等の日本語力を有する、超級レベルの学習者である。また、分析対象の意見文は、2009年度～2012年度の春学期末(6月下旬～7月上旬)に収集したものである。

意見文のテーマは、①「携帯電話の功罪」、②「インターネットの功罪」の2つである。テーマ①の意見文は27編、テーマ②は20編である。課題の指示は、「A.(携帯電話／インターネット)は、問題もあるが、有益なものである」「B.(携帯電話／インターネット)は、有益なものではあるが、問題も多い」という、A(肯定的立場)・B(否定的立場)いずれかの立場に立って意見文を書くというものであった。また、意見文は、(1)「だ・である」体を用いる、(2)長さは原稿用紙で600～800字とする、(3)辞書の使用は認めない、(4)制限時間は90分とする、という同

一条件のもとに執筆された。さらに、執筆に際しては、「序論(主張)→本論(根拠)→結論(再主張)」という文章構成で書くという指示が与えられた。

なお、これらの意見文は、学習者の文章表現能力のアセスメントの目的で書かせたものであり、クラスの教育目標や授業内容とは直接関係がない。ただし、授業では、ディベートに基づく意見文作成という課題の中で、主張と根拠・理由の関係性や反論・反駁の手法、論証型の文章の論理展開や言語表現などについては指導しているため、学習者は、「譲歩」を組み込みながら主張を展開する意見文の書き方については、既に十分な知識を持っていたと思われる。

3.2 データの概要

収集した意見文を、伊集院(2011)「日本・韓国・台湾の大学生による意見文データベース」の「1文1行形式」にしたがいデータ化した。その結果、意見文47編の総段落数は230(平均4.9)、総文数は830(平均17.7)であった。

3.3 分析方法

1文1行形式でデータ化した意見文について、以下の手順で分析を行った。

1)「譲歩」の出現箇所を抽出する際の手がかりとして、1文単位で、意見文のテーマとして取り上げられた事物(携帯電話・インターネット)に対して、その文が肯定的記述の文であるか否定的記述の文であるかを「+」「-」でコーディングした。コーディングは、表1の判定基準に基づき、分析者2名で行った。

2)1文単位の肯定(+）・否定(-)の判定結果をもとに、意見文における執筆者自身の主張の肯定(+）・否定(-)と反対の内容の記述文が出現する箇所を抽出し、本研究での「譲歩」の定義に照らし合わせ、「譲歩」の認定を行った。さらに、文章構成や論理展開などに着目し、「譲歩」の機能を分類し、その有効性を分析した。これらの分析は、分析者2名の協議のもと行われた。

表1 各文の記述における肯定(+)・否定(-)の判定基準

記号	記号の定義および例
+	テーマ(事物)に対する肯定的な意見や状況を述べた文 例：もはや携帯電話でどこでも何でもできる時代になった。(+) [1-01-19] ⁴
-	テーマ(事物)に対する否定的な意見や状況を述べた文 例：そして、同時に、携帯電話の問題点が次々と指摘されている。(-) [1-05-02]
*	テーマ(事物)に対する肯定・否定の評価を伴わない中立的な文、または、テーマに直接関係のない文 例：交通手段の発達是人々の移動範囲を爆発的に増加させた。(*) [1-09-05]
+ -	同一文内で、肯定的な意見・状況の記述から否定的意見・状況の記述に転じる文 例：上記のように、インターネットは確かに有益なものであるが、様々な問題を抱えている。(+-) [2-26-18]
- +	同一文内で、否定的な意見・状況の記述から肯定的意見・状況の記述に転じる文 例：携帯がもたらす問題は確かにあるものの、その有益さは否定できないのである。(-+) [1-16-19]

4. 分析結果

4.1 「譲歩」の出現数

超級者の意見文に出現した「譲歩」の数は計89であった。意見文1編あたりの出現数は1～2回というものが多く、平均出現数も1.89回であった(表2)。また、「譲歩」が出現しない意見文は1編のみであった。これらの結果から、本分析の対象となった超級者の意見文には何らかの形で「譲歩」が組み込まれていることがわかる。ただし、事物の「功罪」について論じるという今回の課題の特性を考えると、単に物事の善し悪しや賛否を論じるタイプの意見文より「譲歩」の出現数が多いのではないかと推測される。

表2 意見文1編あたりの「譲歩」の出現数

0回	1回	2回	3回	4回
1編	16編	18編	11編	1編

4.2 「譲歩」の機能

「譲歩」の機能について説明する前に、本研究の意見文における「主張」を確認しておきたい。各テーマにおける「肯定的立場の主張」「否定的立場の主張」は、表3の通りである。表現のしかたは異なるものの、全ての意見文において、表3のいずれかに該当する内容の主張が述べられている。なお、どちらのテーマも主

張自体に譲歩的な意味合いが含まれているが、主張提示部における「譲歩」を認定するには、「私は、主張 A『携帯電話は問題もあるが、有益なものである』に賛成する。(1-06-01)」や「私は、携帯電話は問題もあるが、有益なものだと思う。(1-12-01)」といった、課題文に提示された主張をそのまま引用したと思われるものは「譲歩」としては扱わず、「確かに」「無論」「もちろん」「～は否めない」などの「譲歩」の言語指標が用いられているもののみを「譲歩」として扱った。主張提示部以外の「譲歩」については、上記のような「譲歩」の言語指標がない場合でも、内容的に「譲歩」と認められる場合には「譲歩」とした。

表3 意見文における「主張」

意見文のテーマ	肯定的立場の主張	否定的立場の主張
①携帯電話の功罪	携帯電話は問題もあるが、 <u>有益なものである。</u>	携帯電話は有益なものではあるが、 <u>問題も多い。</u>
②インターネットの功罪	インターネットは問題もあるが、 <u>有益なものである。</u>	インターネットは有益なものではあるが、 <u>問題も多い。</u>

上述の「主張」の認定にしたいがい、文章構成や論理展開などを手がかりに、「譲歩」の機能を分類した結果、本分析データは、【1. 対立する立場の承認】【2. 対立する立場に有利な根拠材料の提示】【3. 主張と相反する状況の提示】【4. 自身の根拠の弱点の指摘】の4つのカテゴリと、いずれのカテゴリにも属さない【5. その他】に分類された。4カテゴリは、表4に示すように、論理展開によって、それぞれ下位のカテゴリを持つ。

表4 意見文に出現した「譲歩」の機能の分類および出現数

カテゴリ（出現数）	論理展開による下位カテゴリ（出現数）
1. 対立する立場の承認 (27)	1-1 対立する立場の承認→主張提示 (11)
	1-2 対立する立場の承認→再主張 (8)
	1-3 対立する立場の承認→提言 (8)
2. 対立する立場に有利な根拠材料の提示 (31)	2-1 対立する立場に有利な根拠材料の提示→反論 (27)
	2-2 対立する立場に有利な根拠材料の提示→φ (4)
3. 主張と相反する状況の提示 (23)	3-1 主張と相反する状況の提示→主張提示 (23)
4. 自身の根拠の弱点の指摘 (4)	4-1 自身の根拠の弱点の指摘→反論 (4)
5. その他 (4)	

各カテゴリーの出現数を比較すると、【2.対立する立場に有利な根拠材料の提示(31)】が最も多く、次いで、【1.対立する立場の承認(27)】、【3.主張と相反する状況の提示(23)】、【4.自身の根拠の弱点の指摘(4)】の順になっている。以下に、カテゴリー別に「譲歩」の機能を説明する。

【1. 対立する立場の承認】

このカテゴリーの「譲歩」は、自身の主張する立場と対立する立場に配慮し、その考え方を全面的あるいは部分的に認める機能を持っている。文章の論理展開のしかたによって、次の3つの下位カテゴリーに分かれる。

① 1-1 対立する立場の承認→主張提示

自身の立場と対立する立場の考え方を認めた上で、主張を提示するタイプの「譲歩」である。「確かにそういう考え方もある。しかし、私は～と主張する」という論理展開を持つ。「確かに」「もちろん」「無論」などの表現を用いて譲歩した後、「しかし」「～が」といった逆接の接続詞を用いて自身の主張を提示する場合が多い。例1のように、同一文内で「譲歩」から「主張提示」に至る場合と、例2のように複数文単位で「譲歩」から「主張提示」に至る場合とがある。

意見文の序論で出現し、例2に見るように、テーマに関する「背景的情報の提示」→「対立する立場の承認」→「主張提示」という論理展開の中に位置づけられ、本論の「根拠提示」へと発展していくことが多い。

例1 1-01-07 確かに携帯電話には問題もあるが、基本的には有益なものだと思う。(－＋)
[対立する立場の承認]→[主張提示]

例2 2-24-01 情報化の進展に伴い、インターネットは私たちの生活でなくてはならないものになった。(＋)
[自身の主張に有利な背景的情報の提示]

2-24-02 もちろん、インターネットは情報の不透明性や不確実性、中毒症状などの問題点を持っている。(－)
[対立する立場の承認]

2-24-03 しかし、私は、インターネットはこのような問題点もあるが、

有益なものであると考える。(－＋)

[対立する立場の承認]→[主張提示]

2-24-04 第一の理由は、世界各国の情報を即座に知ることができる
ということである。(＋)[根拠提示]

② 1-2 対立する立場の承認→再主張

このタイプの「譲歩」は、自身の立場と対立する立場の考え方を認めた上で、主張を再提示して帰結するもので、これより以前に自身の主張が明示的に述べられている場合に限られる。意見文の結論部に出現することが多い。ほとんどの場合は、同一文内で「譲歩」から[再主張]に至る(例3)。

一般に、結論部で「譲歩」を持ち出すことは、主張を弱めたり論理展開を歪めたりすることが多いとされるが、本研究の意見文の場合、序論部の主張と結論部の主張は呼応しており、結論部で再度「譲歩」が出現していても、主張を弱めている印象は受けない。ただし、これはやはり課題の特性によるところが大きいと言えよう。

例3 1-16-07 しかし、携帯電話にはこれらの問題を越した有益さがある。
(＋)[主張提示]
・・・(略)・・・

1-16-19 携帯電話がもたらす問題は確かにあるものの、その有益さは否定できないのである。(－＋)
[対立する立場の承認]→[再主張]

③ 1-3 対立する立場の承認→提言

このカテゴリーの「譲歩」は、1-2の[再主張]に至る「譲歩」と同様、結論部に出現するが、主張を繰り返す代わりに、どうすればよいのかという提言に至るものである。「～べきだ」「～しなければならない」「～の解決が不可欠だ」などの表現を伴い、具体的な解決策や対応策などを意見文の結論として提示するものである。ただし、例5に顕著なように、提言の内容が論旨から逸れた唐突なものである場合には、意見文としての説得力を欠いてしまう。したがって、このタイプの「譲歩」を用いる際は、慎重を要すると言える。

- 例4 2-18-11 最後にインターネット自体からはなれられなくなるという病
気がある。(－) [自身の主張の根拠提示]
- 2-18-12 人々はインターネットでの世界のとりこになり、現実を失い、
社会からはみ出ていくのである。(－)
[自身の主張の根拠提示]
- 2-18-13 確かに、インターネットは莫大な情報の量と速さなどではか
けはなれて便利である。(＋) [対立する立場の承認]
- 2-18-14 今後も人々の暮らしに欠かせない、有益な存在であり続ける
だろう。(＋) [対立する立場の承認]
- 2-18-15 しかし、社会の中で有益に使っていくためにも、インターネッ
トの問題点の解決が不可欠なのである。(－) [提言]
- 例5 1-05-21 このように携帯電話は、たしかに問題もあるが、それより多
い長所を持っており、携帯電話の使用を拡大させるべきだ。
(－＋) [対立する立場の承認] → [提言]

【2. 対立する立場に有利な根拠材料の提示】

自身の主張する立場と対立する立場にとって有利な根拠材料となる事実を提示する「譲歩」で、超級者の意見文で最も多く出現するカテゴリーである。このカテゴリーの「譲歩」は、論理展開のしかたによって、以下の2つの下位カテゴリーに分類できる。

① 2-1 対立する立場に有利な根拠材料の提示→反論

自身と対立する立場にとって有利な根拠材料を敢えて提示し、それに反論することによって、自身の根拠、ひいては主張の盤石化を図る機能を持つ。例6のように、「確かに」「無論」などの表現を伴い、[対立する立場に有利な根拠材料]を提示し、それに対する反論を展開する機会が多いが、[自身の主張の根拠]を論ずる中で、「一方」「その反面」などの表現とともに[対立する立場に有利な根拠材料]を持ち出し、反論を加える場合もある(例7)。

このカテゴリーの「譲歩」では、例6・7のように、[反論]には何らかの根拠や理由が具体的に示されていることが多い。その理由・根拠が妥当である場合には、文章の説得力が増すため、論理展開において有効に機能すると思

われる。しかし、例8のように、[反論]の理由・根拠が具体的に示されていない場合には、自身の根拠を盤石にするという効果はあまり期待できない。このような根拠を伴わない[反論]も5件見られた。

例6 2-27-18 確かに、コンピュータウイルスによる情報流出等の問題もあるが、これは、個人の努力で十分に予防できる。(－＋)
[対立する立場に有利な根拠材料の提示]→[反論]

2-27-19 最近、アンチウイルスプログラムがよく発達しているため、使用者の注意だけあれば、問題は防げる。(＋)
[反論の根拠]

例7 1-10-04 携帯電話の一番の利点は文字通り、どこでも、いつでも、電話ができることだと思う。(＋)[自身の主張の根拠]

1-10-05 伝えたいことがあれば、すぐに伝えることができるので、とても便利である。(＋)[自身の主張の根拠の具体化]

1-10-06 一方、電話が掛かってきたら必ずでなくてはならないとプレッシャーを感じる人や、バスや電車の中で電話にうるさく話す人で迷惑している人もいる。(－)
[対立する立場に有利な根拠材料の提示]

1-10-07 しかし、これは携帯電話の問題ではなく、その文化の問題である。(＋)[反論の根拠]

1-10-08 携帯電話の文化やルールが成長していけば、このような問題は自然になくなると思う。(＋)[反論]

例8 1-07-09 その上、最近、携帯電話は脳に悪いという調査結果が出されているが、それはまだ証明されていない。(－＋)
[対立する立場に有利な根拠材料の提示]→[反論]

② 2-2 対立する立場に有利な根拠材料の提示→φ

このカテゴリーの「譲歩」は、自身と対立する立場にとって有利な根拠材料となる事実を提示しながら、否定も反論もせずに終わっているケースである。例9は、肯定的立場の主張の意見文であるが、自身の根拠を挙げた後で、

唐突に否定的な立場に有利な根拠材料を持ち出し、そのまま段落を終えている。出現数は4件と少ないが、このような「譲歩」は、自身の根拠や主張を逆に弱めてしまう、不要な「譲歩」であると言えよう。

- 例9 1-10-15 とても便利ながら、携帯電話の機能に頼りすぎているという人もいる。(－) [対立する立場に有利な根拠材料の提示]
- 1-10-16 特に、携帯の文字変換をばかり使うから、漢字の手書きでできなくなったという声が多い。(－)
[対立する立場に有利な根拠材料の具体化]

【3. 主張と相反する状況の提示】

自身の主張とは相反する状況や事実を提示する「譲歩」である。例えば、「インターネットには問題も多い」という否定的立場をとる意見文において、インターネットの普及によるプラス面の社会変化などを述べるようなケースである。序論部において主張を提示する際の背景的情報として提示される場合が多い。本分析データでは、下位カテゴリーは1つのみであった。

① 3-1 主張と相反する状況の提示→主張提示

自身の主張を提示するための背景として、主張とは相反する状況や主張に不利な事実を敢えて持ち出し、その事実を踏まえた上で、自身の主張提示へと展開するものである。例10のように、[主張と相反する状況]を提示した後、「しかし」や「だからといって～とは言えない」などの逆接の表現を用いて反論し、「したがって」「よって」などの帰結の表現を伴い自身の主張を導く場合が多い。また、数は4件と多くはないが、例11のように、【1-1 対立する立場の承認→主張提示】を入れ子式に組み込み、[主張と相反する状況]をいったん承認した上で、それとは対立する自身の主張を導くケースもある。いずれの場合も、[主張提示]の後に[根拠提示]が続く。

- 例10 2-18-01 インターネットは21世紀を境に急速に普及し、今では人々の日常生活から世界規模のあらゆる面で大きな役割を果たしている。(＋) [主張と相反する状況の提示]
- 2-18-02 しかし、その反面インターネットの多くの問題点も無視できない。(－) [反論]

2-18-03 したがって、私は「インターネットは有益なものであるが、問題も多い。」という主張に賛成の立場である。(－)
[主張提示]

例 11 2-26-01 21 世紀は情報化時代であり、インターネットは現代人の日常生活の中で不可欠なものである。(＋)
[主張と相反する状況の提示]

2-26-02 インターネットは情報提供の主な手段であり、便利なコミュニケーションツールでもある。(＋)
[主張と相反する状況の具体化]

2-26-03 上記のように、インターネットは確かに有益なものであるが、様々な問題を抱えている。(＋－)
[対立する立場の承認] → [主張提示]

一般に、意見文の序論では、背景的情報を提示した後に主張を示すことが多く、このカテゴリーの「譲歩」は序論の典型的な論理展開に即したものであると言える。ただし、例 12 のように、[主張と相反する状況の提示] の部分が長い場合には、読み手に本来の主張とは逆の主張に発展するような印象を与えてしまい、論理展開において「譲歩」が効果的に機能しているとは言い難い。

例 12 1-16-01 今は、小学生でさえ携帯電話を持っている時代になった。(＊)
1-16-02 それどころか、個人用・ビジネス用の二つの携帯電話を持っている人も少なくない。(＊)
1-16-03 こんなに携帯電話が一般化した社会で、携帯電話による問題は起こりがちだ。(－) [主張と相反する状況の提示]
1-16-04 特に中学生や高校生は、まだ、何が正しいのかに対する意識が整っていないため、授業中にメールの受・送信をしたり、携帯でゲームをしたりする。(－) [相反する状況の具体化]
1-16-05 そのため、先生と学生はいつも携帯電話をめぐり、対立する。(－) [相反する状況の具体化]
1-16-06 他にも、一日中携帯から手を離せないという、いわゆる携帯のどれいになる人間の問題もある。(－)

[相反する状況の具体化]

- 1-16-07 しかし、携帯にはこれらの問題を越した有益さがある。(+) [主張提示]

【4. 自身の根拠の弱点の指摘】

このカテゴリーの「譲歩」は、主張の根拠を論じながら、その根拠の弱点や限界を自ら指摘するもので、出現した下位のカテゴリーは1つのみである。

① 4-1 自身の根拠の弱点の指摘→反論

自身が持ち出した根拠について、その根拠の弱点や限界などを指摘し、それに対する反論の形で根拠の弱点を補強し、結果的に根拠の盤石化を図るものである。数は4件と少ないが、根拠を盤石化にする上で、有効な「譲歩」であると言える。

- 例 13 2-03-17 最後に、インターネットが出来たことは個人の表現の自由を無限に広げた。(+) [自身の主張の根拠]
- 2-03-18 社会主義国の人でも、ウェブサイトで政治のことを批判できるようになったことがその大きな進歩だと思う。(+) [根拠の具体化]
- 2-03-19 むろん、その表現の自由により、有害な情報を流すなど様々な問題も起きる。(－) [自身の根拠の弱点の指摘]
- 2-03-20 しかし、個人の正しいインターネット利用により、正しい情報と不正な情報を区別できるようになれば、まったく問題ないだろう。(+) [反論]

4.3 文章構成と「譲歩」の関係

ここでは、意見文の「序論」「本論」「結論」という文章構成において、「譲歩」の各下位カテゴリーがどのように出現しているのかを整理し(表5)、各部に典型的な「譲歩」の機能を考える。なお、「序論」「本論」「結論」の認定にあたっては、執筆の際の指示にしたがい、「序論」は[主張提示]まで、「本論」は[根拠提示]、[結論]はそれ以降とし、分析者2名で判断した。

表5 意見文における「譲歩」の出現位置

文章構成	出現した「譲歩」のカテゴリー (出現数)
序論	1-1 対立する立場の承認→主張提示 (10)
	3-1 主張と相反する状況の提示→主張提示 (23)
本論	1-1 対立する立場の承認→主張提示 (1)*
	2-1 対立する立場に有利な根拠材料の提示→反論 (27)
	2-2 対立する立場に有利な根拠材料の提示→φ (4)
	4-1 自身の根拠の弱点の指摘→反論 (4)
結論	1-2 対立する立場の承認→再主張 (8)
	1-3 対立する立場の承認→提言 (8)

*[根拠提示]開始後に[主張提示]がなされたため、「序論」とはしなかった。

表5に見るように、「序論」「本論」「結論」のそれぞれにおいて、特定の「譲歩」が用いられている。まず、「序論」では、【1-1 対立する立場の承認→主張提示】と【3-1 主張と相反する状況の提示→主張提示】の2つのカテゴリーが出現する。これらのカテゴリーは、いずれも「背景的情報の提示」→「主張提示」という「序論」特有の論理展開の中に組み込まれており、「序論」に典型的な「譲歩」であると考えられる。

次に、主張の根拠を論じる「本論」では、【2-1 対立する立場に有利な根拠材料の提示→反論】が最も多く用いられており、「本論」特有の「譲歩」であると言える。また、数は少ないが、【4-1 自身の根拠の弱点の指摘→反論】も、「本論」では効果的に機能する「譲歩」であると考えられる。

最後に、「結論」では、【1-2 対立する立場の承認→再主張】と【1-3 対立する立場の承認→提言】の2つが出現している。しかし、結論部に「対立する立場の承認」が現れるのは、本意見文の課題の特性に起因している可能性が大きいことから、これら2つの「譲歩」は、一般的な意見文の「結論」に典型的な「譲歩」であるとは言い難い。

5. 意見文における「譲歩」の指導について

以上の分析結果に基づき、意見文における「譲歩」について、どのように指導すればよいか考察したい。「序論(主張)」→「本論(根拠)」→「結論(再主張)」という文章構成の型に沿って、各部における「譲歩」を組み込んだ論理展開パターン

と指導の留意点をまとめると、次のようになる。

1) 序論（〔背景的情報の提示〕→〔主張提示〕）

■論理展開パターン：

- ①〔自身の主張に有利な背景的情報の提示〕→〔対立する立場の承認〕
→〔主張提示〕（例 2）
- ②〔主張と相反する状況の提示〕→〔反論〕→〔主張提示〕（例 10）
- ③〔主張と相反する状況の提示〕→〔対立する立場の承認〕
→〔主張提示〕（例 11）

■留意点：長すぎる「譲歩」は逆効果（例 12）であるので、「譲歩」は、文章全体のバランスを考えて提示する。

2) 本論（〔根拠提示〕）

■論理展開パターン：

- ①〔対立する立場に有利な根拠材料の提示〕→〔反論〕（例 6・例 7）
- ②〔自身の主張の根拠〕→〔自身の根拠の弱点の指摘〕→〔反論〕（例 13）

■留意点：〔反論〕には理由や根拠が必要である。

3) 結論（〔再主張〕）

■留意点：基本的に、結論で「譲歩」を持ち出す場合は、既に「序論」または「本論」で議論した「譲歩」への言及であることを確認したほうがよい。また、新たな「譲歩」は結論を弱めては結論を弱めてしまう恐れがあり、逆効果である。

6. まとめと今後の課題

本研究では、超級レベルの学習者の意見文における「譲歩」の機能および文章構成における出現位置を分析した。その結果、意見文の「序論」「本論」「結論」の各部に相応しい「譲歩」の論理展開パターンと「譲歩」を組み込む際の留意点が明らかになった。上・超級レベルの意見文の指導において論理的かつ効果的な「譲歩」のしかたを提示する上で、有益な示唆が得られたと言えよう。

一方、今回は、「譲歩」がどのような言語形式によって実現されるかについては十分な分析ができなかった。今後、言語形式についても分析を行いたい。また、

本研究で得られた知見が果たして妥当であるかどうかについても、日本語母語話者の熟達した書き手との比較などを通して、検証していく必要があるであろう。

注

- ¹ 石黒 (2004, p.245) では、反対の立場の存在を認め、それを紹介するにとどめる「弱い譲歩」については、反対の立場の主張の存在を認めているにすぎないので、厳密には譲歩といえるかどうかあやしいところもある、とされているが、本稿ではこのような弱い譲歩も「譲歩」と捉えて分析する。
- ² 「超既習者クラス」では、社会科学系コンテンツの学習を通して、学術的知識の獲得および論理的・批判的思考力、言語表現力の養成を目指している。
- ³ 執筆者の母語の内訳は、韓国語 (15)、英語 (5)、モンゴル語 (3)、インドネシア語 (1)、中国語 (1)、フィンランド語 (1)、ルーマニア語 (1) である。
- ⁴ データ番号は、[テーマ番号－執筆者番号－行番号] となっている。テーマ番号「1」は「携帯電話の功罪」、「2」は「インターネットの功罪」である。

引用文献

- 石黒圭 (1998) 「逆接の予測—予測の読みの一側面—」『早稲田日本語研究』第 6 号, pp.21-32.
- 石黒圭 (2004) 「第 11 講 譲歩による説得」『よくわかる文章表現の技術Ⅱ—文章構成編—』明治書院, pp.239-259.
- 伊集院郁子 (2010) 「意見文における譲歩構造の機能と位置—「確かに」を手がかりに—」『AJ ジャーナル』第 2 号, pp.101-110.
- 伊集院郁子・横田淳子 (2010) 「「JLC 日本語スタンダード」に基づいた中級段階における文章表現指導の試み—「意見文」の指導を中心に—」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』第 36 号, pp.85-100.
- 梶本総子 (1997) 「意見文の構造—中・上級学習者の作文における問題点—」『大阪大学留学生センター研究論集 多文化社会と留学生交流』創刊号, pp.79-91.
- 田代ひとみ (2007) 「中級日本語学習者の意見文における論理的表現」『横浜国立大学留学生センター教育研究論集』第 14 号, pp.131-144.

引用データベース

- 伊集院郁子 (2011) 「日本・韓国・台湾の大学生による意見文データベース」
http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/ijuin/koukai_data1.html